

令和6年12月24日付で市長宛て提出の「防災行政に対する風早北部地域住民からの要望」に対する柏市の回答と危機管理部との協議結果（備忘録）

実施日：令和7年5月28日水曜日 午後2時05分～午後4時15分

会 場：柏市役所本庁舎内2階打合せ室

出席者：柏市側：長妻危機管理部次長(兼防災安全課長)

同課統括リーダー、当地域担当職員2名 計4名

当会側：牧野会長、鈴木副会長、古山防犯防災部長、

小林防犯防災部副部長 計4名

傍聴者：岡田市議会議員（午後3時中座）

牧野会長あいさつ

お忙しい中、お時間を頂戴し感謝申し上げます。今から8年ほど前から市長への要望を提出し、市から回答をいただいていた。一部、前進回答があった反面、要望が実現していない内容もある。

柏市は自然災害がほとんどないことで、市民や市の職員にも危機意識が必ずしも高くない。毎年同じような要望を出す中、他の自治体で出来ていることが何故柏では出来ないのか？との疑問を感じることもある。

平時の取り組みで災害時に少しでも命が助かることを基本に、難しい課題もあるが市民を助けるためのご尽力をお願いしたい。

各要望(下線は今回の新規要望内容)に対する市側回答とその後の協議からの抜粋

1. 柏市内広範囲でのより多くの市民参加型防災訓練の実現を求めます
これまで市防災行政が行ってきた総合防災訓練では、大規模災害発生時の実践的対応は難しいと考えます。まずは市内の全域を実施対象とした訓練の実現を、各地域住民の協力で実現することを要求します。
その中では、中学校・高校生の避難所運営への積極的な参加が期待できるよう、学校教育で地域ボランティア推進を訴えていただきたいと考えます。

【市側回答】

総合防災訓練については、近隣自治体の取り組みも参考にしながら、実施方法を検討して参りたい。今年度は、柏駅における帰宅困難者対策の訓練を予定している。過去の大規模災害を踏まえると、本課題は非常に重要であり、災害時における駅周辺の関係機関との連携も必要と認識している。詳細は今後検討することになるが、今回は柏中学校の生徒も訓練に参加することで、学校関係者の理解を

得ているところである。

《当会更問》

住民の意識、あるいはふるさと協議会台でも防災に対する意識に温度差がある。当地域でも 32 団体の中で商店街組織を除く 31 団体中昨年度の防災訓練実施団体は 25 で全体の 8 割であった（2 割は未実施）。災害は市全体に波及する中で果たして、災害本番に柏市は耐えられるか、防災計画が絵にかいた餅にはならないか不安である。

理想を申せば、秋に市全体（広範囲）での防災訓練を実施し、これまで市が実施してきている個別訓練（今回の帰宅困難者対策訓練もコレ）を半年後（3.11 あたり）で行って欲しいと考えている。

昨年新潟市が市民に一斉参加を呼び掛けた訓練は、発災時に自分の身を守り、状況を市に通報するシンプルな内容である。柏市の倍の規模（人口）である同市の取組みは、今後の柏市にも実施して欲しい広範囲な訓練の参考になると思う（新潟市の公開資料を配布）。

今年度予定の帰宅困難者対策は、14 年前の 3.11 震災時に経験したことを踏まえ、帰宅困難となった人のためのシェルター（一時退避場所）をどう確保し、それを災害時にどう彼らにアナウンスしていくかが肝要である。

【市側発言】

帰宅困難者対策訓練は、JR 及び東武鉄道と共同で行い、柏駅周辺の諸団体の協力も得ながら、それぞれの当事者間の連絡訓練も必要となる。

昨年度から市内 112 カ所の指定避難所にて、それぞれの担当職員を各 3 名ほど配置し、避難所開設、運営の体制づくりに努めた。今後は、この体制から各地元住民の協力を得ながら、避難所の運営に取り組んでまいりたい。

2. 市民向け屋内避難の選択先の一つとしてマイカー＆マイテント避難を可能とする場所の調査及び確保を求めます

私ども風早北部地域住民にとって大きな課題である「在宅避難以外の屋内避難場所確保」につき、その解消策の一つとして私どもが強く要望するのが「マイカー＆マイテント」避難です。当地域内には既に、二松学舎大学柏校において学校側との合意が図られ、非常時の住民によるマイカー避難が可能となっています。これ以外の公園や緑地についても、車両を利用した住民避難となり得るスペースが幾つかあるものと思われます。

こうしたマイカー避難を可能とする市内の公園や緑地につき、先ずは[対象地の調査を担当部局の協力の下で実施され、本件に関する私ども住民からの意見（避難場所候補となり得る土地に関するヒアリング）にも積極的に耳を傾けていただきたく、要望します。](#)

【市側回答】

災害時におけるマイカー避難については、緊急車両の通行障害になる可能性、エコノミークラス症候群等の健康リスクが懸念される。マイテントは冬季での避難生活(暖の確保など)の課題もある。

緊急車両の導線確保が優先される。車両乗り捨て(能登半島地震でも車輪バースト被害が発生)への対策など課題が多く、現時点では安易な導入は難しい。ほかの自治体の事例も注視し、調査研究してまいりたい。

《当会更問》昨年4月の時点でも同じような当方の要望に対し、貴部からは「今後、屋内避難所のスペース拡充に努めること」が表明されていたと記憶するが、その後この一年間で避難所拡充に関して具体的な前進は見られたか。

【市側回答】

市立の学校側からの理解を得、平成30年の防災アセスメントで算出された、災害時に想定される避難者(44,131人※:帰宅困難者は対象外)を受け入れる収容を確保することとしている。避難所テントやパーティションの話題にも移行する(←記載は省略)。

ちなみに、千葉県においては「要支援システム(仮)」として今年度18の自治体を対象に試験的に導入、デジタル対応で避難所の出入りも管理できるような内容である。柏市では来年度の導入を計画し、関連予算確保にあたる予定。

3. 災害時に大怪我をしない・させないための支援を求めます

旧沼南町地域の総合病院(災害時救急対応の医療施設)がないことから、その設置が求められ、市長をはじめ市職員のご尽力で沼南体育館をその候補地にすることまでは決まりました。一方でその関係先である、医療機関、医療機器や製薬会社等の組織との検討協議はまだまだ不透明であり、私もその実現が相当に困難で、満足のゆく施設の実現は不可能と判断しています。むしろ、大規模災害時に大怪我をしない、させない対策に舵をきったやり方が現実的であると考えます。

大怪我をしない・させない市民向け講習会の実施、家具や家財の転倒防止措置に関わる補助金制度の創設(現状の社会福祉主管でなく防災主管で)を求めます。

【市側回答】

能登半島地震における状況を踏まえ、家具の転倒防止措置の必要性については再認識している。一方で、災害時には多数の傷病者が発生する可能性を考えると、応急救護所設置も必要である。この両対策の重要性は認識している。本応急救護所の設置につき、具体的スケジュールを示せる段階には未だないが、実現に向けて医師会等関係機関と調整を進めてまいります。

《当会更問》

スケジュールが未開示とのことだが、トリアーシ場所設置は喫緊の課題と考える。当風早北部地域は、大規模災害時に大島田交差点を中心に四分割され、身動きが取れず、よその災害時医療施設に搬送されることが難しくなる。

災害時の医師や看護師の確保、医療機器や製薬の確保は相当に困難視されることでは、施設が簡単に立ち上がるとは到底思えない。

【市側回答】

昨年度の災害医療検討部会でも3回ほど議論されている。医師・看護師の確保やトリアーシ判断がどの段階まで可能かは不透明。一方、他の災害医療機関からの医療機器や薬剤の搬送についても検討課題となっている。

4. その他

✓ 自主避難所開設案内を行政無線で（市民に広く知ってもらうために）

自主避難所の市民認知度は決して高くない中で、現状の行政無線活用のルールはかなり狭い（限定的すぎる）と感じます。市民に広く自主避難所を認識していただくことを優先とすべきではないでしょうか。

【市側回答】

台風や大雨は事前に情報を得られるため、自主避難所の開設は、主に市のホームページやSNS、メールマガジンを活用して市民に広く周知してまいりたい。防災行政無線は、放送時には市民生活に影響が生じることから、予め定めた要領に準じて運用してまいりたい（現状の方法を見直す考えはない）。

《当会更問》

高齢者はほぼインターネットやSNS等での周知が伝わらないのが実情である。災害避難ということで命に直結する連絡であること、大型台風は年数回、避難訓練も年1・2回程度なら、部分的利用は可能ではないか。

【市側回答】 平時の放送ですら騒音として苦情が寄せられることが決して少なくないため、当方として本運用を変えるのは好ましくない。

✓ 避難所の出入り管理はマイナンバー読み取り機で（早期導入を）

避難所への市民等の出入りを効率的に行うことで、これ以外に人的リソースを投入可能と考えます。個人情報の管理の厳格化を担保に、人による従前の受付作業との併用の中、是非本件の導入をご検討いただきたいと思います。

【市側回答】

能登半島地震をみても、災害時の避難者の的確な把握は課題と認識する。現在国(デジタル庁)において、マイナンバーを用いた災害対応実証事業を行っており、その動向を注視している。導入には相応の予算措置も必要であり、市単独での導

入は難しい。

- ✓ 市内の市民防災団体の現状の活動状況の把握を（市行政の責務です）
柏市の住民団体の防災活動やそのレベルを平時から把握すべきであり、是非市の防災行政が積極的に調査をされるよう強く求めます。

【市側回答】

状況に応じて調査の必要性を見極めつつ、内容を整理したうえで検討してまいります。

《当会更問》

自分が防災行政の側に立った場合、対象となる市民の防災力がどの程度かを把握しない中で、日々の防災業務を遂行するのは、闇雲感があり難しいと感じる。各地の市民防災力を把握することで、発災時にどの地域に重点的な目配せが必要かをある程度予測できることでも、災害時の行政の対応を進めやすくなると思う。逆にこれを怠ることで、地域が災害で疲弊する結果、その非難の矛先が行政に向くことも必定である。そうした状況をできるだけ緩和するためにも、情報の把握を平時に行っておくべきと考える。

- ✓ 市防災行政のチェック機能や機関の確立を（市議会では限界があります。また、現状の柏市防災会議にはその役割を担っているとはいえません
現状の柏市防災会議に一般市民を含む防災専門家や熱心な方々を加え、年2～4回の開催（1回の開催時間は少なくとも3時間程度）を求めます。

【市側回答】

防災会議の委員や人数等は、市条例規定に則ったものである。昨年度は能登半島地震から得た知見を基に、市の防災施策や地域防災計画等の見直しを実施するため2回開催した。今後も適宜、会議を現状のスタンスで開催し、運用等の見直しは特に考えていません。

- ✓ 地域防災計画の構成見直しを（公助、共助、自助の役割記載を簡易で分かりやすく。火山噴火対策の充実も求めます）

【市側回答】

いただきましたご意見を参考とし、防災計画の構成部分を含め、今後検討してまいります。

《当会更問》

富士山火山に関わる政府の検討が年明けから再開している中、現状の防災計画に記載にも変更のなる部分がある。年一回(年度末)の見直しにこだわらず定期的変更はできないのか。

【市側回答】

本来当該計画は大綱との位置づけにて、頻繁に見直しを行うべきはないと考えるが、本計画内容から年一回の改定を規則に沿って行っている。

- ✓ 市職員の働き方改革を（上記の各項目をより前進させるためには、市防災行政に従事する職員を本庁から各地区（主要な近隣センター）分散配置は欠かせないものと考えます）

例えば、上記の市内の市民防災団体の活動状況の結果を踏まえ、テコ入れが必要と思料される市内3から4箇所の近隣センターに防災職員各2～3名程度を配置、平時は同センター職員として勤務する傍ら、同センター及びその周辺の3～4か所の近隣センターでの防災行政も担当するよう、職員の勤務配置変更（身分は市民生活部併任）を要望します。

【市側回答】

各近隣センターは災害時においては、地区災害対策本部と位置付けられ、近隣センター所長が地区災害対策本部長となり、従事する職員が同本部員となる。今後とも本体制を基礎として運営してまいります。

貴会が求める近在近隣センターに2～3名の職員を配置されとの要望の根拠をお聞かせ願いたい。

《当会回答》

明確な根拠はない(根拠の数値を出すつもりであったが、柏市職員の役職等別の配置詳細情報が非開示であったため、当方では明確な根拠は算出できず)。現状の危機管理部スタッフ数を基に、計10名程を主要な各近隣センターに配置可能と判断したもの。

【市側回答】当部署から、現状定員数では到底この人数を他の勤務地に派遣する余裕は、定員増の措置を講じない限り困難である。

《当会からその他の意見》

柏市が一昨年提示したペット同行避難ガイドラインにつき、愛犬等の市民への説明会の実施を是非お願いしたい。現状では、このガイドラインを認識、理解する愛犬家市民は少ない。このままでは災害時に避難所が混乱する。柏市ホームページには未だ当地域の自主避難所や指定避難所に旧沼南近隣センター記載のまま、沼南庁舎への変更を「目立つ(朱書き)見出し」でお願いしたい。

【市側回答】市から本説明会の実施や検討といった具体的回答はナシ(当課の意見として、本来は(本ガイドラインを編纂された)動物愛護センターが行うべきものとする。当時、市長肝いり事案の一つとして当部は編纂作業に加わったと理解している)。後者ご指摘の件(避難所に関するホームページ掲載部分の修正内

容)は早急に変更を行う。

本協議の記録は以上

当協議出席の当会担当者による所感：

今回の協議にて柏市の見解と私どもの主張で温度差を感じた点(3点+ α)を以下に報告いたします。

- 災害時の緊急医療施設の設置にはそれなりの時間が必要(市はなかなかその全容を公表できない。実際にこの8年間で公表までたどり着いたのは候補地の沼南体育館ということのみ)であり、こうした時間だけが経過する閉塞的情勢を解消する術は「災害時にケガをしない取組み」が最優先であることは、最近の防災専門家からの指摘でも明白。そうした取組みに対し市行政はどちらかといえば消極的との姿勢や印象が今回の協議結果でもぬぐえない。
- 現行の各避難所施設の狭隘(←但しこの問題はようやく今年度に解消されることが期待)、劣悪な避難所環境問題を踏まえると、災害時の車両避難の必要性や学校校庭への受け入れには、特に当地域の学校関係者は前向きとの反応もあるが、行政はこれに反対(災害発生後の交通混乱による緊急車両通行が最優先との考え)の姿勢を崩していない。
- 行政無線の部分的活用拡大は、住民苦情が大きく、積極的活用には行政は抵抗が強い。今後は、この部分的活用が現行で有効に活用されているのか?を問い質す(市には評価を求める)取組みが必要。
- 要望外の質問:市は各地区災害対策本部とその住民間の災害時の安否確認体制を把握されているか?→明確な市側の回答は得られなかった。各地区災害対策本部との連絡通報体制が現状構築され、更に関係諸機関からの通報も期待できることから、それは「自分たちの本務ではない」との認識を市防災行政側が抱いていると私どもには感じられた。